

(11) 2013年(平成25年) 12月30日(月曜日)

### 短信

#### 税理士試験 25年度合格者は905人 前年から18%減

平成25年度(第63回)税理士試験の合格者は905人だった。前年1104人を大幅に下回っている。

8月6日から3日間の日程で行われた試験は4万5337人が受験した。合格者905人のうち、女性は229人(前年304人)。

年齢別の合格者は41歳以上が234人で最多、続いて31~35歳229人、26~30歳194人の順。

25歳以下の合格者は60人と少ない。合格者のうち、最年少者は20歳の男性、最年長者は65歳の男性だった。

会場ごとの合格率は、最も高かった横浜会場では22.0%(一部科目合格者823人)、仙台会場では13.5%(同184人)と開きが見られた。

なお、平成23年度試験で17年ぶりに誕生した「5科目一発合格者」は、前年に統いて25年度も出なかった。



#### TKC 「FX2」「e21まいスター」 改正消費税対応版

株式会社TKC(角一幸社長)は、小規模・中小企業向け財務会計システム「FX2」と「e21まいスター」の改正消費税版を4月1日より提供する。両ソフトでは、これまでも消費税の複数税率に対応していたが、改訂版ではさらに4月1日以降の取り引きに有効になる税率が自動適用されるなどサービス面でバージョンアップされている。

平成26年4月1日から消費税率が8%になるとことから、企業では財務会計システムの改修整備が急がれている。今回のレベルアップは、こうしたユーザーの意向をいち早く反映させたものだと同社では語っている。現在、FX2は年商1~5億円規模の企業約12万社に、e21まいスターは1億円未満の企業約2万3千社に利用されている。

#### 遺品整理士認定協会 個人情報の流出防ぐ PCの「お焚き上げ」サービス

一般社団法人遺品整理士認定協会はこのほど、携帯電話やパソコンなどの電子機器の「お焚き上げ」サービスの運営を始めた。

携帯電話やパソコンを安易な方法で処分すると、個人情報が抜き取られ、悪用される可能性がある。SNSサイトで故人のアカウントが使われるケースや、顧客情報が流出するケース、公開したくない写真がばらまかれるケースなどだ。

そこで遺品整理士認定協会は、供養の一環として遺品を火にくべるお焚き上げに関して、携帯電話やパソコンを専門に取り扱うサービスを「MISお焚き上げステーション」として開始した。「データ消去を適正にすることで、個人情報を守り、故人の尊厳を守ることにつながります」(協会の事務局長)。遺族からの依頼のほか、生前に依頼する人もいるという。

#### 消費増税時の相談 6割が総額表示関係 国民への説明不足浮き彫りに

平成26年4月からの消費増税につき、内閣府の消費税価格転嫁等総合相談センターが価格転嫁などについて相談を受け付けたところ、全体の62%にあたる660件が総額表示に関するものであることがわかった。増税時の表示について国民の正しい理解が進んでおらず、国の説明不足が浮き彫りになった。

相談は11月1~30日に実施

され、総相談数は917件。総額表示に統一で多かった相談は「便乗値上げ」で全体の11%、ほかに「転嫁拒否」で7%、「表示方法」が6%、「その他」15%となった。

#### 税制改正大綱 税理士法見直し 12項目を盛り込み

平成26年度の税制改正大綱には、税理士法見直しの具体的な内容12項目も盛り込まれている。

日本税理士会連合会が重要視していた会計士への税理士資格自動付与問題に関しては、日税連の以前の主張にあった「税理士試験の一部科目合格」ではなく、会計士法で定める研修の受講を資格付与要件とした。

懲戒処分関連では、「税理士業務の停止」を現行の「1年内」から「2年内」に厳格化する。さらに、税理士会の会務運営の重要な財政的基盤である会費を滞納した者に対し、懲戒処分できるように見直す。

また、他の税理士・税理士法人の補助者として常時税理士業務に従事する「補助税理士」が、所長税理士や税理士法人の承諾を得て、他人の求めに応じ自ら税理士業務の委嘱を受けることができるようになる。